



村上ともものぶ

【プロフィール】

昭和44年築上町生まれ。実家は法顕寺、めぐみ幼稚園。
椎田小学校、椎田中学校、京都高校を卒業。
横浜国立大学卒業、東京大学大学院修了。
経済産業省に入省して以来21年間、地域活性化や
産業振興などを推進した。
資源エネルギー庁、消費者庁、青森県庁、東北大学教授等を歴任

すべては故郷と日本のために

- ＜お知らせ＞
- 政党は無所属です！
- 豊前市にバイオマス発電を誘致しました！
- 政治家としての目標は「社会福祉の充実」「経済の活性化」「財政赤字の解消」です！

コロナに負けません！ 村上智信は困っている方を放っておきません！

村上智信は中央官庁に在職中、東日本大震災などに対応した危機対応の専門家です。コロナ禍でも迅速かつ冷静に事態を見極め、変わっていく日本に合った政策を提案します。



コロナ対策のために大規模な財政出動を！

コロナ対策として、景気刺激、事業の継続支援などの財政出動は重要です。日本の財政赤字は問題ですが、この様な非常事態で積極的な財政支出を行わなければ、国民の生活が成り立ちません。

遠隔診療を広めよう！







コロナによって、良いこともありました。これまで普及しなかった遠隔診療が広まったことです。病院のないへき地では、受診が難しいのですが、この解決策が、電話やオンラインによる遠隔診療です。高齢者の方も遠隔診療が受けられるように、インターネットに慣れ親しむことが大切です。インターネットが使いこなせたら、買い物や仕事、会合、飲み会もネットで出来ます。









在宅勤務者を地元へ誘致しよう！

コロナ禍によって、多くのホワイトカラーの方が在宅勤務になりましたが、この様な在宅勤務者は都市部に住まなくても、仕事ができることが分かりました。住みやすい地方に移住する方が増えるでしょう。この様な方を京築・田川に誘致できれば、地元の発展につながります。

事業主向け 新型コロナウイルス感染症対策の支援相談窓口

売り上げが減少した場合に受けられる給付金	持続化給付金	法人で最大200万円、個人事業主で最大100万円を給付	 持続化給付金事業 コールセンター 0120-115-570
事業改善に向けた補助金	持続化補助金	コロナ特別対応型 上限100万円 事業再開枠 上限50万円 特例事業者 50万円上乗せ (※共同申請可能)	(独)中小企業基盤整備機構  03-6459-0866
子供がいる従業員のための助成金	小学校休業等 対応助成金	1人1日最大で8,330円を給付 ⇒4月1日以降の休暇については15,000円	 学校等休業助成金・支援金 雇用調整助成金コールセンター 0120-60-3999
子供がいるフリーランスのための支援金	小学校休業等 対応支援金	1人1日定額4,100円を給付⇒4月1日以降の日については7,500円	学校等休業助成金・支援金 雇用調整助成金コールセンター 0120-60-3999 
家賃の支援	家賃支援給付金	一定の売上減少要件を満たす 事業者に 中小企業等 最大600万円 個人事業者等 最大300万円	 家賃支援給付金 コールセンター 0120-653-930
融資	無利子・無担保融資	実質無利子・無担保措置が最大5年間	経済産業省 中小企業相談窓口 0570-783-183 

個人向け 新型コロナウイルス感染症対策の支援相談窓口

休業手当を受け取れなかった場合の支援金	新型コロナウイルス感染症 対応休業支援金	中小企業の労働者に休業前賃金の80%(月額上限33万円)を休業実績に応じて支給	 新型コロナウイルス感染症対応 休業支援金・給付金 コールセンター 0120-221-276
家賃の支援	住居確保給付金(給付)	原則3カ月、最大9カ月、家賃相当額を自治体から家主に支給(支給要件、上限あり)	住居確保給付金相談 コールセンター 0120-23-5572 
税金の猶予	国税・地方税の納税の猶予	1年間の支払いを猶予	 国税庁 所轄の税務署 各自治体
国民年金保険料の免除など	国民年金保険料の免除・支払い猶予	国民年金保険料を免除または猶予	お住まいの市町村、または日本年金機構、最寄りの年金事務所 
国民健康保険料の減免など	国民健康保険料の減免・支払い猶予	国民健康保険料を減免または猶予	お住まいの市区町村に お問い合わせください
介護保険料の減免など	介護保険料の減免・支払い猶予	介護保険料を減免または猶予	
NHKの受信料の負担軽減など	受信料の支払延滞・負担軽減等	相談窓口で相談	 NHK 受信料の支払いに関する 相談窓口
携帯電話料金の猶予	料金の支払い猶予	一定期間支払いを猶予	ご利用の電話事業者へ お問い合わせください。 

※問合せ電話番号の記載がないものはQRコードの詳細ページ内でご確認ください。

村上智信後援会

豊築事務所 築上郡築上町椎田968-15 TEL & Fax 0930-56-0640

ホームページ	FaceBook	YouTube始めました!
http://murakamitomono-bu.rgr.jp 	http://www.facebook.com/murakamitomono 	【村上ともものぶ】で検索してください。チャンネル登録をよろしくお願いいたします。 